

農地マネジメントの推進

要約

農業者の高齢化、担い手不足から耕作放棄地の増加が問題となっている。管内の耕作放棄地面積は825haで県全体の22.7%を占めている。

平成27年に県、市村、なら担い手・農地サポートセンターの構成で市村毎に農地マネジメントチームを立ち上げ、農地中間管理権の設定拡大に向け、取り組んでいる。

現状(背景)と課題

(現状)

- ・農地中間管理権の設定件数と面積
累計18件 5.6ha



目標

- ・農地中間管理権の設定件数と面積
17件 4.4ha
累計35件 10ha

活動内容

①農地マネジメントチーム会議

- ・管内4市村で定期的に会議を行い、農地中間管理事業の進捗管理を実施。

②農地中間管理事業についての地域説明会

- ・管内農業者への農地中間管理事業の周知を目的に、農業者が集まる機会に事業の概要説明と利用推進を啓発。

③農地の出し手と受け手のマッチングに向けた重点地区活動

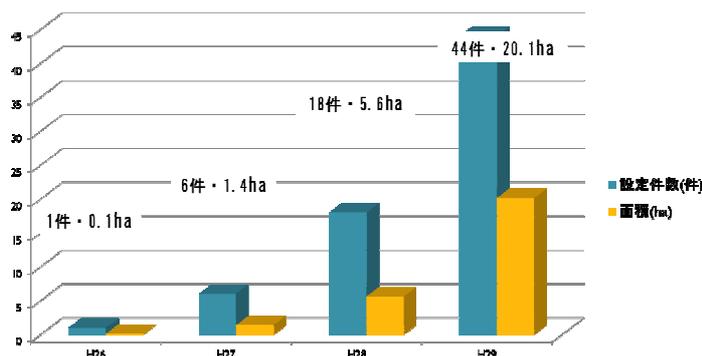
- ・農地中間管理事業の推進に向け、法人や大規模生産者など大口となる受け手の情報を元に重点地区を設定。希望する農地の情報を収集し、サポートセンターとの連携によりマッチングを実施。

成果

- ・農地中間管理権の設定件数と面積 26件 14.5ha 累計44件 20.1ha



受け手希望者の相談対応

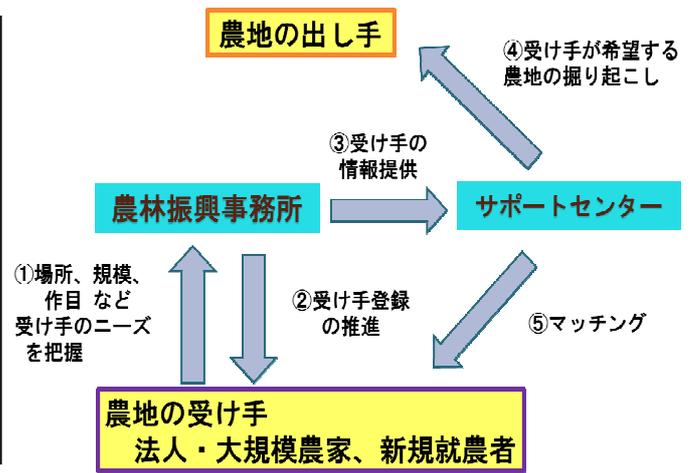


H26～29年までの管内における農地中間管理権の設定件数と面積の伸び

東部農林振興事務所農業普及課
担当：担い手・農地マネジメント係 兵野、山本、竹中
農地中間管理事業

普及活動のポイント

- ・当初、農地の出し手の情報を元に活動したところ農地中間管理権の設定が伸び悩んだため、右図のように受け手となる対象者を絞りそのニーズを元にマッチングを実施。
- ・農林振興事務所は受け手の掘り起こし、サポートセンターは受け手のニーズに見合う出し手の掘り起こしと役割を明確にして活動。



対象の変化

- ・農地中間管理事業を利用して規模拡大した生産者が、続いて中間管理事業を利用するケースが増加している。

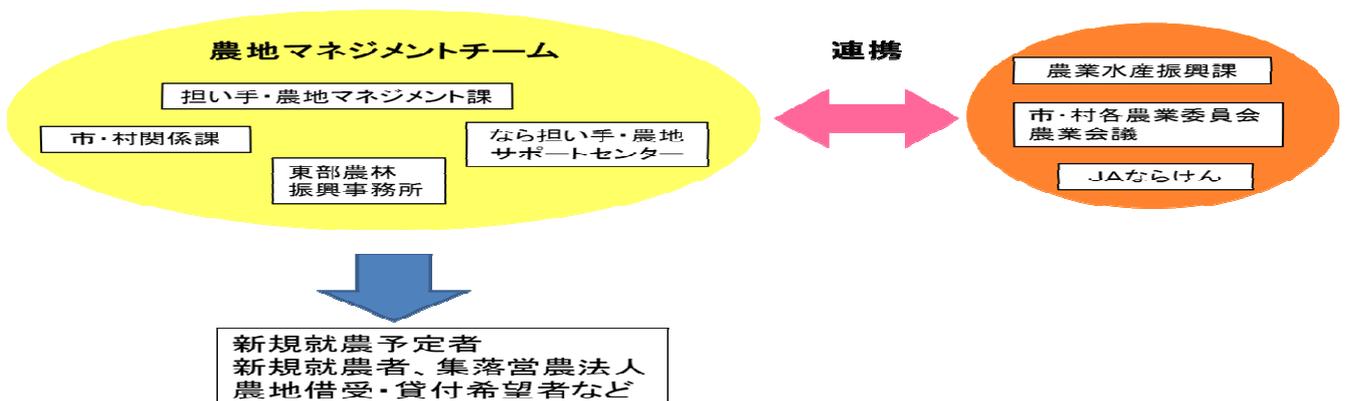
対象者からのコメント

- ・今後とも農地の利用集積について、連携した取組みをお願いしたい。(市村担当者)

これからの活動ビジョン

- ・農地の出し手と受け手のマッチングについては、平成28年からの活動で一定のスキームができたので、この手法を用いて更なる受け手の発掘に取り組む。
- ・若手農業者や新規参入者を対象に受け手の大口生産者の実体験に基づく研修会等を企画し、農地中間管理事業への意識醸成を図る。

活動体制



用語解説

農地中間管理事業

農用地等を貸したい方（出し手）から、農地中間管理機構が農用地等を借り受け、農用地等の有効利用や農業経営の効率化を図る担い手の方（受け手）へ貸し付け、農用地等の集約・集積を進める事業。

但し、農地中間管理事業の対象は農業振興地域内に限る。